


広報おんが

# ONGA

2017  
**3.25**  
No. 1127

- 
- p2** | 公共下水道の供用(処理)が始まります  
**水洗化にご協力を**
- p4** | **遠賀町職員の給与公表**
- p11** | **第19回おんがレガッタ 参加クルー募集**

# 公共下水道の供用(処理)が始まります 水洗化にご協力を

下水道をより多くの人にご利用いただくと、水路や河川の水質保全と生活環境の改善につながり、下水道事業の安定した経営にも大きな効果をもたらします。早期の下水道への接続をお願いします。

●供用(処理)開始日

3月31日(金)

●供用開始区域

※下図の網掛け部分です。

- ① 大字鬼津の一部地域【図1】
- ② 大字別府の一部地域【図2】
- ③ 大字広渡の一部地域【図3】
- ④ 大字今古賀の一部地域【図4】

●縦覧期間

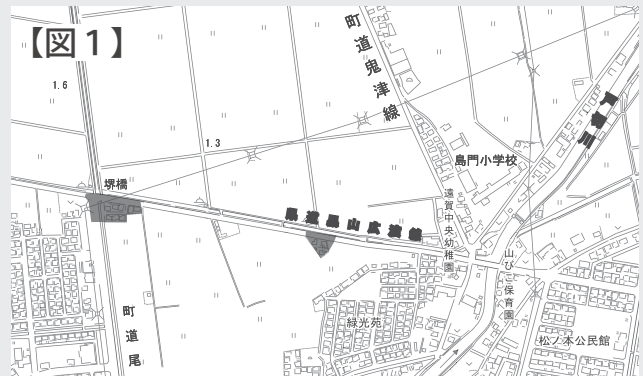
3月24日(金)～4月12日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日は除きます。

●縦覧場所 都市計画課窓口



大字別府の一部地域

公共下水道の一部供用を開始します。今回、供用を開始する地域の図面の縦覧を行いますので、あなたのお住まいが対象区域に入っているかご確認ください。



大字鬼津の一部地域

## 接続工事

供用開始日から3年以内(平成32年3月31日まで)に、次の工事を行う必要があります。

- ▽トイレの水洗化およびお風呂・台所などの生活排水を下水道に接続する工事
- ▽個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道枒への接続替え工事

●工事は？

排水設備工事は、遠賀町指定の下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。

指定工事店は、都市計画課窓口または遠賀町ホームページ「くらしのアラカルト」(上下水道)でご確認ください。

※下水道排水設備指定工事店は、排水設備工事を行うとき「排水設備新設等計画確認申請書」の提出が必要です。

## 下水道使用料

下水道使用料は基本料金と超過料金を合計した金額になります。

- ▽基本料金(使用水量10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>まで) 1ヵ月 1350円
  - ▽超過料金(10<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を超えた水量) 1<sup>3</sup>m<sup>3</sup>あたり175円
- ※別途消費税が必要です。

●納付方法は？

下水道使用料は水道料金と一緒に納付してください。

※井戸水のみを使用している家庭は、別の方法で下水道使用料を算出します。

## 公共下水道事業 受益者負担金

供用開始区域の土地所有者には、平成29年度に公共下水道事業受益者負担金(負担金)が賦課されます。

●負担金とは？

負担金は、下水道施設の整備に伴い、土地所有者の皆さんから工事費の一部を負担してもらうもので、事業を推進していくために必要な財源です。

●負担金の額は？

負担金は所有する土地一筆ごとに、1<sup>3</sup>m<sup>2</sup>当たり500円を乗じて算出した額の合計です。なお、負担金は下水道をすぐに使用しない場合でも、納める必要があります。

●土地の所有者が変わった場合は？

負担金が賦課されるのは、一度限りです。負担金の納入後は、土地の所有者が変わっても、新たに負担金が賦課されることはありません。

ご存知ですか？



### 排水設備工事に使えます 住宅リフォーム等 得トク商品券

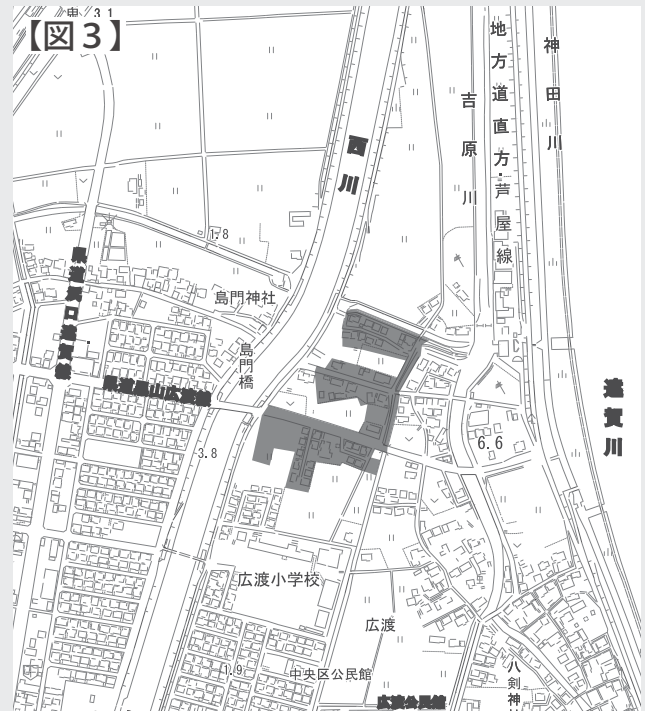
遠賀町商工会では、排水設備工事に使用できる「住宅リフォーム等得トク商品券」を6月に発行予定です。ぜひご利用ください。  
●問い合わせ 遠賀町商工会 ☎093(293)0165

### 排水設備工事資金の 融資あっせん 利子補給制度

町では、宅内排水設備工事費用を一時的に負担することが困難な人に対し、指定金融機関に融資のあっせんを行い、完済後に利子の50%を補給する制度を設けています。まずはご相談ください。



大字今古賀の一部地域



大字広渡の一部地域

### 負担金の徴収猶予と減免

負担金の賦課対象の土地が農地などの場合は、申請により負担金の徴収の猶予を受けることができます。また、墓地・境内地などの場合は、負担金の全部もしくは一部の減免を受けることができます。

### 手続き

負担金を納める受益者は申告で決定します。

▽5月上旬

4月1日現在における供用開始区域の土地所有者に申告書を送付します。

▽5月末まで

受益者は内容を確認後、申告書を提出してください。

▽7月上旬

町が申告内容に基づいて負担金を決定し、納付書を送付します。

### 納付方法

負担金の納付方法は、3種類あり、報奨金や納期がそれぞれ異なります。

▽分割納付(20回払い)

負担金を5年間で、1年につき4回に分けて支払う方法です。

※報奨金はありません。

▽年度一括納付(5回払い)

負担金を5年間に分けて、各年度の第1期に1年分を一括して支払う方法です。

※負担金の10%が報奨金として差し引かれます。

▽全期一括納付(1回払い)

負担金を最初に納付する年度の第1期に一括して支払う方法です。

※負担金の20%が報奨金として差し引かれます。

### 問い合わせ

▽下水道工事に関すること

下水道工務係

▽負担金・使用料に関すること

下水道管理係



- ・供用(使用)開始から3年以内に下水道に接続することが、下水道法などで義務付けられています。
- ・皆さまのご協力をお願いします。

# 遠賀町職員

# 給与公表

本年度の遠賀町職員の給与や特別職の報酬、職員数、定員管理の状況などを公表します。

●問い合わせ 人事係

## 4. 職員の初任給 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

		遠賀町	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	144,600 円

## 5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

		経験年数			
		10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	
一般行政職	大学卒	287,300 円	332,713 円	359,358 円	
	高校卒	該当者なし	該当者なし	348,840 円	

※経験年数とは採用後の勤務年数ですが、採用前に民間などで勤務した経歴がある場合はその期間を換算し、勤務年数に加算します。

※平成28年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

## 6. 一般行政職の級別職員数 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	主査	係長 企画主査	課長 課長補佐	課長	
職員数 (人)	9	10	38	33	2	11	103
構成比 (%)	8.7	9.7	36.9	32.0	2.0	10.7	100.0

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 7. 期末・勤勉手当 (平成 28 年度)

		遠賀町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月期		1.225 月分	0.80 月分	1.225 月分	0.80 月分
12 月期		1.375 月分	0.90 月分	1.375 月分	0.90 月分
計		2.60 月分	1.7 月分	2.60 月分	1.7 月分
加算措置		有		有	

## 1. 人件費決算額 (普通会計)

	人口 (人)	歳出額 (千円)		人件費率 B/A (%)
		A	B	
平成 25 年度	19,567	7,381,883	915,912	12.4
平成 26 年度	19,470	6,963,808	1,005,525	14.4
平成 27 年度	19,391	7,572,408	975,269	12.8

※人件費には町長や議員などの特別職職員 (非常勤含む) に支給される給料または報酬、一般職職員に支給される給料や諸手当のほか、共済組合負担金、社会保険料などが含まれています。

※普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、遠賀霊園特別会計、学校給食特別会計、地域下水道特別会計および土地取得特別会計を合計したものです。

## 2. 一般職職員給与費 (平成 28 年度一般会計当初予算)

職員数 (人)	給与費 (千円)				1 人当たり 給与費 (千円) B/A
	A	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	
114	415,682	74,736	160,578	650,996	5,710

※職員手当には退職手当・児童手当を含みません。

## 3. 職員の平均給料月額と平均年齢 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

	一般行政職	
	遠賀町	国
平均給料月額	316,551 円	331,816 円
平均年齢	41.3 歳	43.6 歳

※一般行政職とは、行政職のうち税務職と保健師職の職員を除いたものです。

※平成28年地方公務員給与実態調査に基づくものです。





## 11. 部門別職員数

(各年4月1日現在)

		職員数(人)		対前年 増減数(人)
		平成27年	平成28年	
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務企画	27	31	4
	税務	10	10	0
	民生	18	18	0
	衛生	9	8	△1
	農林水産	5	5	0
	商工	2	2	0
	土木	15	16	1
	小計	89	93	4
特別行政部門	教育	16	14	△2
普通会計 計		105	107	2
公営企業等部門	国民健康保険	2	2	0
	後期高齢	1	1	0
	介護保健	1	1	0
	下水道	7	7	0
	小計	11	11	0
合計		116	118	2

※職員数は休職者・派遣職員を含んだ一般職職員数で、嘱託・臨時・非常勤職員を除きます。

## 12. 定員管理・適正化計画の目標と実績数

(各年4月1日現在、単位：人)

	区分	年度					
		23年	24年	25年	26年	27年	28年
目標 (人)	減員	3	4	—	—	—	—
	増員	3	3	—	—	—	—
	差引増減数	0	△1	—	—	—	—
	職員数	118	117	—	—	—	—
実績 (人)	増減数	△1	△4	△1	1	1	2
	職員数	119	115	114	115	116	118

※計画期間は平成20年から24年までの5年間で、職員数は休職者・派遣職員・出向職員・常勤再任用職員・嘱託職員を含み、教育長および臨時的任用職員を除きます。

※事務改善委員会などにおいて、機構・定数および事務事業の見直しを行い、職員の効率的配置により適正化に努めています。

## 8. 退職手当

(平成28年4月1日現在)

	遠賀町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分

## 9. 職員手当

(普通会計27年度決算額)

	総支給額(千円)	内容(月額)
扶養手当	13,752	配偶者13,000円 その他6,500円
住居手当	5,988	持家0円 借家27,000円限度
通勤手当	5,282	交通機関利用55,000円限度

## 10. 特別職職員の報酬などの状況

(平成27年度)

		報酬等月額	期末手当
給料	町長	775,000円	6月期1.225月分 12月期1.375月分 計2.60月分 ※20%の加算有
	副町長	627,000円	
報酬	議長	346,000円	
	副議長	291,000円	
	常任委員長	281,000円	
	議会運営委員長	281,000円	
	議員	272,000円	

今後も職員定数の適正な管理を行い、人件費の抑制に努めます。

2017.3.25

Public News

# くらしの情報

## ■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234  
FAX 093 (293) 0806

## ■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233  
FAX 093 (293) 8234

## ■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355  
FAX 093 (293) 5533

## ■遠賀コミュニティセンター

☎ 093 (293) 6525  
FAX 093 (293) 7057

## ■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

## ■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090  
FAX 093 (293) 9091

4/1~5/31(予定)まで臨時休館

## ■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030  
FAX 093 (293) 8506

## ■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp>

## 健康・子育て

### わんぱく教室

今年もわんぱく始まるよ  
みんなまで遊ぼう

●とき 4月4日(火)

午前10時15分～11時15分

〔受付〕午前9時45分～10時15分

●ところ

遠賀コミュニティセンター

●対象

町内に住んでいる生後4カ月  
から就学前までの乳幼児とそ  
の家族

●内容

育児に関する話を聞きなが  
ら、身近にあるもので工作を  
して親子で楽しく遊びます。

●費用 無料

●持ってくるもの 新聞紙、色  
ガムテープ、クレヨン

●問い合わせ 健康対策係

## すくすくクッキング (離乳食教室)

離乳食の知識を深めませんか。

●とき 4月21日(金)

午前10時30分～正午

〔受付〕午前10時～10時20分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象

生後3カ月か  
ら1歳未満ま  
での乳児とそ  
の家族



●内容

初期・中期の離乳食の講義と  
試食を行います。

●費用 100円

●申込期限 4月13日(木)

●持ってくるもの エプロン、  
4カ月児健診時の資料、託児  
に必要なもの

●その他 無料託児あり

●申し込み・問い合わせ  
健康対策係

## イベント

### 運動教室に 参加しませんか？

【リフレッシュ教室】

体脂肪を燃やし、肥満などの  
生活習慣病予防を目的とした教  
室です。エアロビクスや筋力  
アップなど、汗をかく程度の運  
動を行います。

●とき 4月6日(木)、20日(木)

午前10時～11時30分

〔受付〕午前9時45分～10時

【悠遊ひろば】

年齢とともに衰えがちな体  
力・筋力などの向上を図り、転  
倒を予防し、元気に歩ける体づ  
くりを目的とした教室です。高  
齢者や体力に自信のない人向き  
で、ゆつくりとしたペースの運  
動を行います。

●とき 4月11日(火)、25日(火)

午前10時～11時30分  
〔受付〕午前9時45分～10時  
【共通事項】  
●ところ 遠賀コミュニティ  
センター

●費用 100円/回

●持ってくるもの 運動できる  
服装、室内用運動靴、タオル

●その他

▽高血圧、心臓病、腰痛など  
で通院中の人は、かかりつ  
け医に相談してから参加し  
てください。

▽5月以降の日程は、毎月25  
日発行の広報おんがに折り  
込んでいる町民カレンダー  
でご確認ください。

●問い合わせ

▽リフレッシュ教室  
健康対策係

▽悠遊ひろば  
高齢者支援係



## 家を売る 大切な財産を安心して売却したい、 土地を売る 信頼できる業者に任せたい、

そんな思いにお答えします！吉田住建なら売却まで一括でサポート！

「室内外の片付け・処分」、相続した家の「遺品整理」、古家の「解体」など

吉田住建は地元岡垣にて開業40年、地域に根ざした豊富な経験と情報力で  
「不動産の無料査定」、「不動産なんでも無料相談」を行っています。

スタッフ全員が宅地建物取引士の資格を持った、安心の地元の不動産業者です。  
どうぞお気軽にご相談ください(\*~\*)

吉田住建 ☎283-2042 岡垣町海老津駅前12-8 『<http://yoshida-juuken.com>』



旧3号線沿い茅原信号すぐ側

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

## お知らせ・アラカルト

### 遠賀町立図書館臨時休館のお知らせ

空調設備改修工事に伴い、次のとおり臨時休館を予定しています。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●休館期間 4月1日(土)～

5月31日(水) (予定)

※工事の進捗状況により、休館期間が変更になる場合は、町のホームページでお知らせします。

### ●図書のリ却

臨時返却ボックスを遠賀町中央公民館事務室前に設置しますので、ご利用ください。

※CDやDVDは6月1日以降に図書館へご返却ください。

### ●問い合わせ 社会教育係

### ●草刈り機の貸出場所変更のお知らせ

4月1日から草刈り機の貸出場所が変更になります。貸し出しのための登録やレンタル登録カードの更新は今ままでどおり、住民課窓口で行います。

### ●貸出場所

### ▽変更前

ヤンマーアグリジャパン(株) 遠賀支店

### ▽変更後

遠賀町シルバー人材センター

### ●問い合わせ 環境衛生係

### ●タクシー初乗り料金を補助します

重度障害者などがタクシーを利用する場合の初乗り料金を補助します。

### ●対象 町民のうち平成28年度の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する在宅の人

▽身体障害者手帳の一級または

は二級の交付を受けている人

▽療育手帳「A」の交付を受けている人

▽精神障害者保健福祉手帳の一級または二級の交付を受けている人

▽特定医療費(指定難病)受給者証を持っている人

▽内容

平成29年4月から平成30年3月までの1年分として利用券24枚(人工透析を受けている人は72枚)を交付

### ●持つてくるもの

- ①印鑑(認印可)
- ②次のうちいずれか
- ▽身体障害者手帳
- ▽療育手帳
- ▽精神障害者保健福祉手帳
- ▽特定医療費(指定難病)受給者証

③住民税非課税を証明する書類(平成28年1月1日に町外に住んでいた人のみ)

※平成28年度の利用券をお持ちの人は窓口で返却してください。

●受付開始日 3月27日(月)

●受付場所 福祉課窓口

●申し込み・問い合わせ 障害者支援係

### EM活性液の無料配布を終了します

EM活性液の無料配布は、平成29年3月17日で終了しました。

●問い合わせ 環境衛生係

電気の自由化が始まりました。IH+ エコキュート

## オール電化

最新型 Panasonic

商品代 300,000円  
工事費 始める 150,000円  
買い替える場合 70,000円

販売しすぎて、九州電力様・Panasonic様より表彰されました。

電気工事と水廻りの事なら電太郎 福岡知事登録201039号

(株)電太郎

0120-315-194

【住所】福岡県遠賀郡遠賀町鬼津417番地【営業時間】9:00~21:00 年中無休【ローン取り扱い】2.85%~

370,000円

セットでなくてもOK。単品でも購入。買い替え可能です!

3口 KZ-F32AK 単品価格50,000円(税別)

Panasonic HE-S37HQS コミュニケーションリモコンセット 単品価格250,000円(税別)

電太郎4つの約束  
アフター抜群  
工事は丁寧  
商品は最新型  
補償も長い

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

## 消火器の受入手数料の変更

家庭にある不用になった消火器や使用期限を過ぎた古い消火器を有料で住民課窓口で引き取っていますが、処理手数料の変更に伴い、次のおり受入手数料を変更します。

### ◆消火器の受入手数料

変更前 1030円  
変更後 1028円

### ●問い合わせ 環境衛生係

## 「電話でお金」はすべて詐欺 還付金詐欺にご注意を

今年に入り、還付金詐欺が多発しています。騙されないよう注意してください。



還付金詐欺とは、公務員などを装い、税金や保険金を還付すると偽り、指定した口座にお金を振り込ませて騙し取る詐欺の手段です。

▽ATMでお金が還付されることはありません。

▽電話でお金を要求するものは詐欺です。

大切な財産を犯人に渡さないため、不審な話があれば、すぐに警察に通報してください。

### ●問い合わせ

福岡県警察折尾警察署

☎093(691)0110

## 自転車の防犯登録

4月1日から自転車の防犯登録料金と有効期間が変更になります。自転車の盗難防止のため、防犯登録をしましょう。

### ●登録料金

▽変更前 500円  
▽変更後 600円

### ●有効期間

▽変更前 7年  
▽変更後 10年

### ●問い合わせ

福岡県警察折尾警察署

☎093(691)0110

## 4月6日(木)～15日(土) 春の交通安全県民運動

### ●運動の重点

#### ①飲酒運転の撲滅

・飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない」そして「見逃さない」ことを徹底しましょう。

#### ②歩行中や自転車乗用中の交通事故防止

・歩行中や運転中の「ながらスマホ」は事故の原因となりますので、絶対にやめましょう。  
・自転車は「車両」であること認識し、安全運転に努めましょう。

③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

## 河川の流れにご注意ください！ 4月10日に「潮抜き」を実施します

「潮抜き」を行う河川は、水の流れが急激に速くなるため、潮抜きの作業中に河川で遊んだり魚釣りをすることは非常に危険です。



作業当日は、河川を巡回しますが、家庭や地域でも、河川で遊んだり魚釣りをしないよう、注意の呼びかけをお願いします。

※「潮抜き」とは、稲刈り後から田植えまでの期間に、潮の干満により用水路に入った塩分を、干潮に合わせて勢いよく流し、排出する作業です。

- とき 4月10日(月)午後3時30分～午後5時
- ところ 潮抜きを行う主な河川(戸切川、吉原川、前川、平田川、田屋ノ下川、さかい川、高瀬川、柳田川、大久保川、島田川)

※他の河川への影響も考えられますので、町内の河川すべてに注意してください。

●問い合わせ 農業推進係

## 遠賀川環境保全活動団体 支援助成事業

遠賀川流域で河川の水質改善などの環境保全活動を行う住民団体に、活動費を助成します。

●対象団体 支流を含む遠賀川

### ●問い合わせ

福岡県警察折尾警察署

☎093(691)0110

▽交通事故をなくす福岡県

民運動本部

☎092(643)3167

6歳未満の子供を乗車させる場合は、体格に合ったチャイルドシートを使用し、座席に正しく取り付けましょう。

流域で活動を行っている、または今後行おうとする会員数5人以上の団体

●対象活動 除草・清掃活動

水質・生物調査、普及啓発活動など

※他からの助成を受けている活動は除きます。

●対象活動期間 6月～平成30年1月

●内容 1団体あたり上限10万円

●申込期間 4月3日(月)～28日(金)

●申し込み・問い合わせ 北九州市上下水道局水質試験所

☎093(641)5948

## 求む・売家を探しています



不動産・中古住宅売買を専門としている業者です。買取も相談致します。お気軽にお電話下さい。

### 不動産の **ダイヤ土地**

Tel 293-5345  
遠賀町松の本 1-3-14

## 広 告 募 集

遠賀町のホームページに、事業所や会社、お店などのバナー広告を掲載しませんか。

●バナーの規格 たて60ピクセル×よこ120ピクセル

●費用 5,000円/月(最長12か月)

※掲載期間によって割引があります。

●申込期限 掲載希望月の前月の5日まで

●申し込み・問い合わせ 情報推進係



有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。



## 試験・募集

### 国税専門官採用試験

●試験日 6月11日(日)

●対象 大学を卒業または平成30年3月までに卒業する見込みの人、人事院が大学を卒業したと同等の資格があると判断した人

●申込期間

▽インターネット

3月31日(金)～4月12日(水)

▽郵送または持参

3月31日(金)～4月3日(月)

### 問い合わせ

▼若松税務署総務課

☎093(761)2536

▼福岡国税局人事第二課

☎092(411)0031

### 遠賀町文化協会会員募集

遠賀町の文化振興と会員相互の交流を目的に、遠賀町文化祭各部会発表会などの活動をしています。入会は、団体でも個人でも可能です。

●申し込み・問い合わせ

文化協会事務局(遠賀町中央公民館内)

☎093(293)1355

### 訪問看護師養成講習会

#### ●とき

6月6日(火)～10月24日(火)の期間のうち25日間

午前9時30分～午後4時30分

※実習の場合、施設により時間が変わります。

#### ●ところ

〔講義・演習〕

ナースプラザ福岡(福岡市東区馬出)

#### 〔実習〕

県内の訪問看護ステーション、保健所、包括支援センター、福祉施設など

### ●対象

訪問看護に従事して3年未満の看護職の人(従事予定の人も含む)

### ●内容

訪問看護師として必要な基本的知識・技術を習得する研修

●定員 50人(先着順)

●費用 5万円(資料代など)

●申込期限 4月28日(金)

●申し込み・問い合わせ

福岡ナースセンター

☎092(631)1221

## 相談

### 一人で悩まないで

### 暴力団被害集中相談

暴力団などによる暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、暴追センター、各自治体などが連携し、面接、電話による集中相談を実施します。ご相談をお待ちしています。

●とき 4月15日(土)

午前10時～午後4時

●ところ 北九州市安全・安心相談センター(北九州市役所2階)

### ●相談電話番号

☎093(582)2140

### ●費用 無料

●問い合わせ 福岡県暴力追放運動推進センター

☎092(651)8938

## 若年者専修学校等 技能習得資金の無利子貸付

●対象 次のすべてに該当する人

### 【共通条件】

- ▽町内に住んでいる人またはその子など
- ▽経済的理由により修業が困難な人(収入基準があります)
- ▽国、地方公共団体などから同種の資金の給付や貸与を受けていない人
- ▽平成29年3月に中学校・高等学校を卒業した人や平成28年度中に高等学校を中退した人

### 【修学資金】

- ▽専修学校(高等・一般課程または修業年限1年以上2年未満の専門課程)、各種学校(修業年限1年以上)に在学している人または平成29年度に第1学年に進学する人

### 【入校支度金】

- ▽上記の修学資金の貸与を受けることができる人
- ▽平成29年度に専修学校(高等・一般課程または修業年限1年以上2年未満の専門課程)、各種学校(修業年限1年以上)の第1学年に進学する人

●対象校 対象校や対象学科は限られますのでお問い合わせください。

※日本学生支援機構などの貸付対象校は、対象外です。

### ●貸与金額

- ▽修学資金(月額)・専門課程 5万3000円
- ・その他課程など 3万円

- ▽入校支度金 10万円

●申込期限 4月28日(金)

※5月以降に経済的な理由で就学困難になった場合、状況により認められることもありますので、随時ご相談ください。

●問い合わせ 福祉人権係

# 軽トラック レンタカー

## 2,980円～!!

AT車なので運転もラクラク!

初めての方でも安心!

免許証だけで簡単に手続きできます!

格安とっても便利!!

ちょっと運びたい時に引越・ゴミ捨て  
経費の見直しに稼働率の低い車両は格安レンタカーに切替え

九選福本 第4657号登録

ENEOS (有)柴田石油店  
遠賀郡遠賀町遠賀川二丁目1番35号

お電話にてご予約ください  
☎293-0058

※詳細は自家用自動車有償貸渡約款に準じます。お支払いは現金またはクレジットカード可

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

## 何かやらなきゃ 何も変わらない！ 平成29年度「寿大学」受講生募集

### ●対象

町内に住んでいる60歳以上で専科コース・教養コースとも全日程を受講可能な人

### ●ところ

遠賀町中央公民館

### ●開講式

5月11日(木)

### ●閉講式

11月30日(木)

### 【専科コース】

#### ●内容・定員

次の中から一つ選択してください。

- ▽歌って健康に 定員25人
- ▽気功 定員25人
- ▽アラ還(60歳)からのパソコン 定員19人
- ▽心と体のためのヨガセラピー 定員20人

#### ●とき

5月18日、6月8日、22日、7月13日、27日、8月24日、9月14日、28日、10月12日、26日、11月9日、16日(すべて木曜日)  
午前9時30分～11時30分

### 【教養コース】

#### ●とき・内容

- ▽5月25日(木) マンドリンコンサート—郷愁とやさしさと—
- ▽6月15日(木) YOUが見た日本と世界Ⅱ
- ▽7月6日(木) 例えば永遠に生きる事ができる方法
- ▽8月3日(木) 実家をかたづけろ～いつか我が家も実家になる～
- ▽10月5日(木) 健康長寿講演会 心も体もすこやかに

#### ●費用

1,500円(全日程分受講料)  
※専科コースの教材費や資料代などは別途必要です。  
※途中で辞めても、受講料や教材費などは返却できません。

#### ●申込期限

4月13日(木)

#### ●申込方法

申込用紙に記入し、遠賀町中央公民館に提出してください。申込用紙は、遠賀町中央公民館、遠賀町立図書館、ふれあいの里センター、遠賀コミュニティーセンター、遠賀体育センター、駅前サービスセンター、生涯学習課の窓口を用意しています。

※申込者多数の場合は抽選で決定し、結果は後日郵送で通知します。

#### ●申し込み・問い合わせ

遠賀町中央公民館(月曜休館)  
☎093(293)1355



### 迷まず相談してください こころの相談窓口

心の健康などに関して、臨床心理士が相談に応じます。心の病気がどうか分からない、どこへ相談すれば良いのか分からないなどの相談にも応じます。

#### ●とき

毎月第3木曜日  
午後2時～4時

※前日までに電話でお申し込みください。

#### ●ところ

遠賀町役場

#### ●対象

町内に住んでいる人

#### ●費用

無料

#### ●申し込み・問い合わせ

障害者支援係

## スポーツ

### 第7回中間少年柔道大会 結果

2月12日に中間市体育文化センター(中間市蓮花寺3丁目)で8チーム100人が参加して開催されました。町内の参加チームの結果は次のとおりです。



▽団体優勝  
遠賀青少年柔道クラブ

### 遠賀町体育協会主催 第19回遠賀町グラウンド ゴルフ大会出場者募集

#### ●とき

5月14日(日) 午前9時～

「受付」午前8時30分～

※雨天の場合、5月21日(日)に順延します。

#### ●ところ

遠賀総合運動公園グラウンド

#### ●対象

町内に在住・在勤の人

#### ●種目

個人の部

#### ●定員

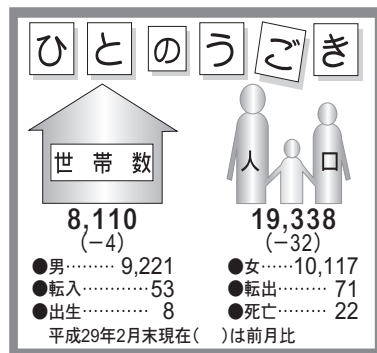
144人(先着順)

#### ●費用

無料

#### ●申込期限

5月6日(土)



#### ●持っているもの

スティック(持っている人のみ)

#### ●申し込み・問い合わせ

遠賀町体育協会事務局

(遠賀体育センター内)

☎093(293)5434

### みんなで築こう 人権の世紀

#### どう接しますか

「刑を終えて出所した人」

刑務所などで刑を終えた人は、再び社会に出て生活することになります。社会復帰するためには「本人の強い更生意欲」とともに「社会から受け入れてもらうこと」が重要です。

しかし、刑を終えた人に対する根強い差別や偏見により「就職できない」「住居が見つからない」「人から避けられる」など、出所した人の社会復帰は極めて厳しい状況にあります。

「刑を終えた人」過去に過ちを犯したことがある人」という一面だけで、その人を「怖い人に違いない」「また罪を犯すに違いない」などと決めつけずに、その人自身と接してみてください。社会の一員である私たちが受け入れ、信じることで本人の更生意欲を後押しするのではないのでしょうか。

刑を終えて出所した人が更生に向けて努力することはもちろん必要ですが、再び犯罪に手を染めることのないよう、社会の一員として受け入れ、社会復帰のチャンスを作ることも大切です。いろいろな立場の人が共に生きる社会を目指しましょう。

#### ●問い合わせ

福祉人権係

水上の真剣勝負！初心者でも楽しく参加できます

## 第19回おんがレガッタ 参加クルー募集

遠賀川の豊かな自然に親しむとともに、参加者相互の交流と親睦を深め、活力あるまちづくりを進めていくため、今年度も「おんがレガッタ」を開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

### ●とき

#### 【オープン男子の部】

5月27日(土)午前10時～(予定)[受付]午前8時30分～

#### 【オープン女子の部、区対抗男子・女子の部】

5月28日(日)午前9時30分～(予定)[受付]午前8時～

※レース状況や天候などにより、日程や時間を変更する場合があります。

※雨天決行。ただし荒天により危険と判断される場合は、中断や中止することがあります。

### ●ところ 遠賀川漕艇場

### ●対象

中学生以上の健康な人(未成年の人は保護者の同意が必要)

### ●内容

ナックルフォア 500mレース

### ●クルー編成

▽1クルーは、8人以内(監督1人・舵手1人・漕手4人・補漕2人)とします。

※監督は舵手・漕手を兼ねることができます。

▽漕手は、経験者(ボート協会に選手登録されたことのある人)1人以内とします。

▽女子の部への出場は、漕手全員が女性の場合のみ可能です。(舵手の性別は問いません)

### ●申込方法

生涯学習課窓口、遠賀町中央公民館、遠賀町ホームページに用意している「第19回おんがレガッタ出場申込書」に必要事項を記入し、窓口、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

### ●申込期限 4月28日(金)

### ●申し込み・問い合わせ

遠賀町教育委員会 生涯学習課 スポーツ文化係  
〒811-4392 遠賀町大字今古賀513番地  
FAX 093(293)0806

✉ [syougaigakusyuu@town.onga.lg.jp](mailto:syougaigakusyuu@town.onga.lg.jp)

初心者大歓迎です 指導者が丁寧に教えます

## レガッタ教室

遠賀町の特徴あるスポーツ「レガッタ」を体験してみませんか。教室では、初心者でも取り組みやすい4人漕ぎのナックル艇を使用します。1人での参加も可能ですので、気軽にご参加ください。

### ●とき 4月1日(土)・9日(日) 午前9時～11時

### ●ところ 遠賀川漕艇場

### ●対象 誰でも可(中学生以下は保護者同伴)

※乗艇できるのは中学生以上に限ります。

### ●内容 レガッタについての講習・実技など

※乗艇は、天候により実施できない場合があります。

### ●費用 無料

### ●申込方法 電話でお申し込みください。

### ●申込期限 3月30日(木)

### ●持ってくるもの 運動できる服装・タオル

※水に濡れる場合がありますので、着替えをご用意ください。

### ●申し込み・問い合わせ スポーツ文化係

### ●問い合わせ

学校教育係

私はネパール旅行について、遠賀町の生徒に話し、写真を見せました。生徒はとても興味を持ってきて、いつかネパールに行きたいと言いました。彼らが他国やその文化に興味を持つことで英語をもっと学びたいという意欲につながることを願っています。

私はネパール旅行について、遠賀町の生徒に話し、写真を見せました。生徒はとても興味を持ってきて、いつかネパールに行きたいと言いました。彼らが他国やその文化に興味を持つことで英語をもっと学びたいという意欲につながることを願っています。

息子と妻は南アジアへの初めての旅行で貴重な体験となったようです。家族は食べ物や景色、お寺などを楽しむだけでなく、英語の重要さを認識する機会にもなりました。英語を知っていればもっと楽しむことができた気がしたようです。

息子と妻は南アジアへの初めての旅行で貴重な体験となったようです。家族は食べ物や景色、お寺などを楽しむだけでなく、英語の重要さを認識する機会にもなりました。英語を知っていればもっと楽しむことができた気がしたようです。

おんがの皆さん  
こんにちは



from ALT  
Karna Sitaula

# 遠賀町ふれあいの里

4月の催し物

●申し込み・問い合わせ  
ふれあいの里センター  
※毎週月曜日は休館日です。

## 一井久美子・洲上香先生の のリズム体操教室

高齢者も気軽に参加できる体操教室です。  
運動のできる服装でお越し下さい。



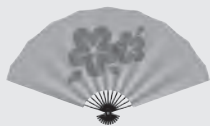
### ●とき

- ▽4月6日(木)  
午前10時30分～11時30分
  - ▽4月18日(火)  
午後1時30分～2時30分
- 費用 2000円/回

## 芸能訪問

舞踊や歌謡ステージをお楽しみください。

- とき 4月25日(火)  
午前10時50分～11時50分
- 出演  
▽西川流昌蔵の会  
▽民謡豊勝会おんが教室  
▽植原歌謡教室
- 費用 無料



## エントランスギャラリーの展示 平田昇氏写真展

●展示期間  
3月24日(金)～4月28日(金)  
●費用 無料



## ふれあい館 教室

### パン教室(パン工房)

パン作りを体験してみませんか。食卓に焼き立てパンを並べてみましょう。

- とき 4月11日(火)  
午前10時～午後1時
  - 内容  
▽コッペパン  
▽コーンパン  
▽シーチキンパン
  - 定員 10人(先着順)
  - 費用 1500円
  - 申込期限 4月6日(木)
- ※高校生以上であれば、町外の人も参加できます。

# 課税固定資産に関する台帳の縦覧・閲覧

●問い合わせ 課税係

## 土地価格等縦覧帳簿および 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度

固定資産税の納税者が、自分の固定資産価格(評価額)が適正であるかを確認するための制度です。縦覧帳簿で、自分の固定資産と他の固定資産を比較することができます。

また、固定資産課税台帳に登録された評価額に関して不服がある場合は、審査請求を行うことができます。

●縦覧期間 4月3日(月)～5月31日(水)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日は除きます。

●ところ 税務課窓口

●対象

[土地価格等縦覧帳簿]

▽町内に所在する土地の固定資産税納税者、納税管理人、納税者の代理人

[家屋価格等縦覧帳簿]

▽町内に所在する家屋の固定資産税納税者、納税管理人、納税者の代理人

●費用 無料

●持ってくるもの 本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)

※代理人は委任状が必要です。

※電話による所有者や評価額などの問い合わせはお受けできません。

●審査請求期間

4月3日または納税通知書の交付を受けた日から3カ月以内

※平成29年度の納税通知書は5月中旬に送付予定です。

## 固定資産課税台帳兼名寄帳の閲覧制度

納税義務者が固定資産課税台帳兼名寄帳の課税内容を確認するための制度です。借地人・借家人なども借地・借家資産について閲覧できます。

●閲覧期間

4月3日(月)～平成30年3月30日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日、年末年始は除きます。

●ところ 税務課窓口

●対象

納税義務者、納税管理人、納税者の代理人、借地人、借家人、固定資産処分権利がある人(破産管財人・保全管理人・金融整理管財人など)

●費用 300円/1件

※縦覧期間中の4月1日から5月31日までは無料です。

●持ってくるもの 本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)

※代理人は委任状が必要です。

※借地人や借家人、処分権利のある人が閲覧する場合は、権利を証明できるもの(契約書・選任書など)が必要です。

※電話による所有者や評価額などの問い合わせはお受けできません。



飼い犬の登録と  
年に1回の予防注射を  
忘れずに



# 狂犬病 集団予防注射

●問い合わせ 環境衛生係

実は恐ろしい狂犬病



狂犬病は、ウイルスによって広まる動物由来感染症です。犬だけでなく、タヌキやキツネ、アライグマなど、ほとんどのほ乳動物が感染し、どんな動物からでも、飼い犬へ感染する可能性があります。

また、治療が困難で、人に感染して発症すれば、ほぼ100%の確率で死亡するという恐ろしい病気です。  
室内犬だから、小型犬だから大丈夫ということはありません。飼い犬の責任として、必ず飼い犬に狂犬病の予防注射をしてください。

島国でも  
感染リスクはある



数年前、日本と同じ狂犬病清浄地域に指定されていた台湾で、野生動物から飼い犬への感染が確認されました。人への感染は確認されていませんが、これで近隣諸国に清浄地域はなくなり、日本は島国とはいえ、悪質な輸入業者が検疫を逃れて持ち込んだ例もあり、いつ日本国内で感染の輪が広がるかわかりません。

もしも  
狂犬病が発生したら



町内で狂犬病が発生した場合、県が指定する区域内(半径数km内)で交通を遮断し、立入制限を行います。また、首輪や係留をされていない犬の捕獲、飼い犬の口輪・係留の実施、一斉検診などの対策が取られるため、地域全体を混乱させることになりません。

人への感染



国内での人への感染・死亡例は、昭和31年の国内感染死亡例と平成18年の国外感染後国内死亡例以降は確認されていません。しかし、毎年、世界では約5万人が狂犬病で死亡しており、その半数がアジア圏です。

東南アジアや国内での人への感染原因の約9割が犬からです。そのため、日本では狂犬病の発生・まん延防止のため、狂犬病予防法を定め、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を飼い主に義務付けています。

飼い犬のため  
みんなのため



飼い犬に狂犬病の予防接種をすることは、飼い犬を守るだけでなく、これからも狂犬病が発生しない地域をつくることにもなります。狂犬病について理解し、予防接種へのご協力をお願いします。

【狂犬病予防注射】

- 対象 生後91日を過ぎた犬
- 費用

- ▽注射のみ 3150円
  - ▽登録のみ 3000円
  - ▽注射と登録 6150円
- ※支払いには、できるだけ釣り銭のないように、ご用意ください。

●注意事項

- ▽会場には犬を取り扱うことのできる大人が来てください。
- ▽フンは責任を持って処理してください。

【その他】

飼い犬の死亡、行方不明、譲渡、所有者の転出や変更などがあった場合は、環境衛生係に届け出てください。

飼い犬の登録は  
お済みですか？



犬を飼う場合は、お住まいの自治体で「飼い犬の登録(畜犬登録)」をするよう狂犬病予防法で義務付けられています。

登録の目的は、犬の所有者を明確にすることです。これにより、狂犬病が発生した場合、迅速な対応が取れ、狂犬病の拡散を防ぐことができます。登録は1頭につき生涯で一度きりですが、引越など飼う場所が変わった場合には、新しい自治体での手続きが必要です。

住んでいる自治体に登録していると、迷子などで保護された場合に、迅速に飼い主を特定できます。本年度は、7頭の迷子犬を保護しましたが、そのうち2頭は登録されていたため、保護した場所や犬種などから飼い主を絞り込み、飼い主の元に返すことができました。

●費用 3000円

※費用は初回登録時のみ必要です。※転出などにより、飼い犬の登録変更の届出をした場合、新しい自治体から無料で鑑札が交付されます。

●問い合わせ 環境衛生係

## 狂犬病予防注射 日程表

	とき	ところ
4月19日(水)	午前	9時30分～9時40分 道官集会所
	9時50分～10時10分 若松公民館	
	10時20分～10時50分 鬼津公民館	
	11時00分～11時20分 高瀬第一公園	
	11時30分～11時50分 松の本公民館	
午後	1時30分～1時40分 別府公民館	
	1時50分～3時00分 田園公民館	
	3時10分～3時30分 尾崎公民館	
	3時40分～4時10分 広渡公民館	
	9時30分～9時40分 新町公民館	
4月20日(木)	午前	9時50分～10時10分 遠賀川公民館
	10時20分～10時30分 今古賀公民館	
	10時40分～11時10分 木守公民館	
	11時20分～11時40分 緑ヶ丘公民館	
	11時50分～12時00分 老良公民館	
	午後	1時30分～1時50分 浅木公民館
	2時00分～2時20分 東和苑公民館	
	2時30分～2時50分 上別府公民館	
	3時00分～3時10分 若葉台公民館	
	3時20分～3時40分 虫生津公民館	
3時50分～4時10分 芙蓉公民館		
4月21日(金)	午前	9時30分～11時00分 遠賀町中央公民館前

※上記の場所以外では行いませんので、都合のよい日程を選んで、予防接種を受けてください。

## 子どもも保護者も楽しく交流 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」

地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」は、保護者同士、子ども同士の遊びを通じた「親子・育ち」を目的とした広場です。4月から土曜日も開所し、赤ちゃんの日は火曜日から水曜日に変更、「おでかけぐっぴい」は、火曜日から水曜日に変更します。皆様のご利用をお待ちしています。



4月から土曜日も開所しますので、今まで平日には来ることができなかった方もご家族でおこしください。



### 4月からのスケジュール

	ぐっぴい	おでかけぐっぴい
とき	毎週火～土曜日 午前10時～午後3時 ※祝日、お盆、年末年始はお休みです。 ※おでかけぐっぴいは、5月10日、6月28日、11月1日、11月29日はお休みです。	毎週水曜日 午前10時～午後3時
ところ	ふれあいの里センター	遠賀町中央公民館
対象	0歳から就学前までの乳幼児とその保護者	
その他	水曜日は赤ちゃんの日(0歳児のみ利用可)です。	体の大きな子どもでも楽しめる、体を使った遊びを行います。
費用	無料	
申込方法	事前の申し込みは不要ですが、初回利用時に利用者登録が必要です。	
問い合わせ	地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」 (ふれあいの里センター内) 電話093(293)1919(火～土曜日)	

## 健康の維持、疾患の予防、早期発見のために 平成29年度遠賀町住民健診

5月から各地区公民館で、住民健診(集団健診)が始まります。対象者には3月下旬に予約案内を送付します。

- 申込方法 案内に同封している「集団健診申込はがき」でお申し込みください。
- 申込期限 4月7日(金)
- 申し込み・問い合わせ 健康対策係

**CHECK!!**

### 胃がん検診に胃内視鏡検診が追加されました



今まで胃がん検診は胃X線検診(バリウム検査)のみでしたが、平成29年度より胃内視鏡検診(胃カメラ)が指定医療機関で受けられるようになります。このため、平成29年度の胃がん検診では、胃X線検診または胃内視鏡検診のどちらを受けるか、選択できるようになります。

- 対象 50歳以上の住民
- ※胃内視鏡検診は、上部消化器疾患(食道、胃、十二指腸)で治療中の人は受けられません。
- ※胃内視鏡検診を受けた場合、隔年(2年に1回)での受診となるため、胃内視鏡検診を受けた翌年は胃がん検診(胃X線検診含む)は受けられません。
- ※胃X線検診は、従来どおり40歳以上を対象に集団検診で毎年受診できます。
- ※詳しい内容は3月下旬に送付予定の予約案内または広報おんが5月25日号でお知らせします。



芳村  
よしあひ

H27.3.22生(虫生津)  
葵ちゃん

2歳のお誕生日おめでとう！  
葵ちゃんから笑顔と元気を貰ってパパとママは幸せです♡  
いつもありがとう♡



吉田  
よしあひ

H28.3.1生(木守)  
晴翔ちゃん

晴翔、1歳お誕生日おめでとう。  
これからますます元気に育ってね!!



秦  
はた

H28.2.26生(鬼津)  
菜々子ちゃん

ななちゃん1歳おめでとう♪  
やさしいお兄ちゃん達と一緒に、にこにこすくすく大きくなってね♡

### おたんじょうびおめでとう



誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報発行日の1カ月前までに行政経営課(広報担当)までご連絡ください。



長山  
ながやま

H28.3.24生(旧暦)  
風香ちゃん

1歳の誕生日おめでとう！  
いつも笑顔でみんなを癒やしてくれてありがとう★これからもスクスク育ってね♪



田中  
たなか

H28.3.24生(鬼津)  
心暖ちゃん

初めて心暖を抱いた時  
今まで一番の幸せに包まれたよ♡  
ほんとに沢山ありがと♡♡  
ママとパパの自慢の娘♪



添田  
そだ

H28.3.24生(旧暦)  
莉緒ちゃん

莉緒1歳のお誕生日おめでとう★  
いつもかわいい笑顔とありがとう♡  
これからもたくさん笑って元気に育ってね。



中野  
なかの

H28.3.23生(今昔)  
沙優ちゃん

笑顔が素敵な沙優、いつも幸せをありがとう♡いとこの莉緒ちゃんと、楽しく元気に成長していこうね♪